

2月通常会議

議会基本条例

議員提案で制定!

災害等対策基本条例

二元代表制の権能を発揮していきます!

平成 27 年 2 月通常会議で、議会が志す基本理念や基本方針などを定めた「議会基本条例」と、議会 BCP を踏まえた非常時における議会の責務を含め、市の災害時や危機事案への対応策を定めた「災害等対策基本条例」の二つの条例を議員提案により提出し、全会一致で可決しました。

議会基本条例の制定は、大津市議会がこれまで進めてきた多くの議会改革の集大成として位置付けており、市議会として、市民の負託に応えるため、議会に関する条例や規程を束ねる実質的な最高規範となる条例としました。災害等対策基本条例は、災害時などにおいても二元代表制を担う議会の権能を発揮して、災害に強いまちづくりを議会から積極的に進めていこうとするものです。



↑ 竹内照夫議員・政策検討会議議長 (議会基本条例)

← 青山三四郎議員・政策検討会議議長 (災害等対策基本条例)

大学の専門的知見を積極的に活用して

「政策検討会議」を運用

2月通常会議で制定した二つの条例の策定に当たっては、政策検討会議を設置し、議会基本条例には立命館大学の駒林良則教授に、災害等対策基本条例には同志社大学の新川達郎教授にそれぞれ助言をいただくなど、大学の専門的知見を積極的に活用しました。

議会基本条例の会議では、議会が自らの権能を高めることにより市民の負託に添えていくにはどのような条例にすべきかを重要視し、延べ11回に渡って、議員間で活発に議論しました。

災害等対策基本条例の会議では、消防局や危機・防災対策課の職員との意見交換を行うとともに、パブリックコメントを実施し、多方面から広く意見を聴取。さらには災害に対する危機意識の向上を図るため、市議会が主催して議会防災訓練を実施し、条例の制定に向けた課題を検証しました。

こうした大津市議会の大学の専門的知見を生かした政策検討会議のスキームは、2013年のマニフェスト大賞で全国の議会のトップ

となる「議会グランプリ」を、2014年には、地方議会で初の策定となる「議会BCP」が審査委員会特別賞を受賞するなど全国でも高い注目を集めています。



政策検討会議で活発な議員間討議を展開

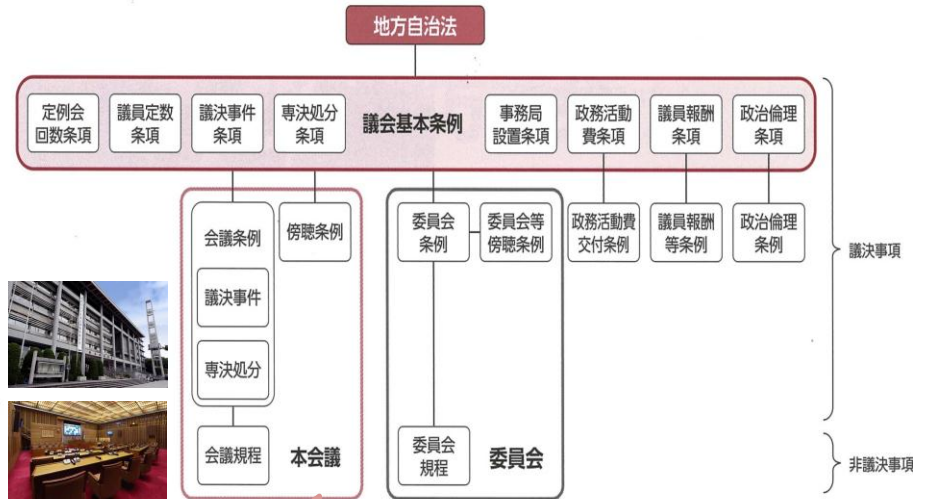
議会基本条例

災害時における議会の行動基準や大学の専門的知見を生かした政策立案の活用手法を明記するなど、大津市議会の特徴を表す条例としました。

5つの特徴

- 1 議会に関する条例を一本化
- 2 災害時の議会の行動基準を明記
- 3 市長等に意見陳述の機会を付与
- 4 政策検討会議と大学との更なる連携
- 5 「議会局」を設置

図：議会基本条例の制定による議会例規の再編（平成27年度～）



大津市議会の議会改革



マニフェスト大賞 2年連続受賞!



災害に強いまちづくり



広報広聴の充実・強化



政策検討会議
議員提案条例を策定

議員提案	議決	経過	備考
1	2	3	4
5	6	7	8
9	10	11	12
13	14	15	16
17	18	19	20
21	22	23	24
25	26	27	28
29	30	31	32
33	34	35	36
37	38	39	40
41	42	43	44
45	46	47	48
49	50	51	52
53	54	55	56
57	58	59	60
61	62	63	64
65	66	67	68
69	70	71	72
73	74	75	76
77	78	79	80
81	82	83	84
85	86	87	88
89	90	91	92
93	94	95	96
97	98	99	100

議会ICT化



三大学とパートナーシップ協定を締結

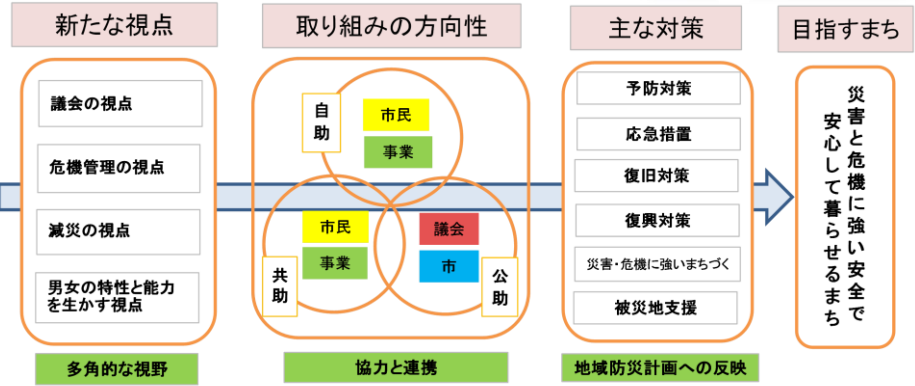
災害等対策基本条例とは...

災害の予防から復旧・復興、まちづくりから被災地支援、さらには感染症の流行などの危機管理に至るまで、広範囲に渡って取り組むべき内容を明記した条例です。

4つのポイント

- ・議会の主体的参画
- ・危機管理の拡充
- ・防災リーダー等の育成
- ・防災教育の充実

大津市災害等対策基本条例



これからも大津市議会は
市民に開かれた市議会を進めていきます!